



特別評価方法認定書

国住生第342号

平成20年1月30日

新日本製鐵株式會社
代表取締役社長
三村 明夫 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の特別評価方法については、住宅の品質確保の促進等に関する法律第58条第1項の規定に基づき、日本住宅性能表示基準に従って表示すべき性能に関し、評価方法基準に従った方法に代わるものであることを認定する。

記

1. 認定番号
858
2. 認定をした特別評価方法の名称
溶融亜鉛-11%アルミニウム-3%マグネシウム-0.2%シリコン合金めっき処理を講じた鋼材に応じて評価する方法
3. 認定をした特別評価方法を用いて評価されるべき性能表示事項
3-1 劣化対策等級（構造躯体等）
4. 認定をした特別評価方法の内容
法第59条第2項に規定する証明書（BCJ品試-DB0073-01）のとおりとする。
5. 備考
なし

以上